

第1号議案 平成26年度事業概況報告並びに収支予測

1. 概 况

日本経済は、官邸主導ともいわれる経済政策により、円安の進行と株高の影響を受けて一部輸出産業には追い風となり、業績向上も見られたが、一般庶民までの浸透は見られず、依然として景気の大幅向上は不透明な情勢にある。

安倍政権は12月に衆議院解散総選挙を選択、政権運営のための議席数を確保し、自信を深めた。

一方、年度後半に発生したギリシャの政権交代にみられるように欧州における債務回避のための緊縮財政政策は国民の不満の高まりを抑えきれず、スペイン、ポルトガルといった国々への波及が懸念されるなど、緊迫した状況にある。

また、イスラム国の拡大やウクライナ情勢等による政治状況の不安定化も中東をはじめEUの経済発展に大きな影を投げかけている。

一方、酪農乳業界においては、依然として高止まりの穀物価格や消費の減退、さらには離農などの多くの問題が解決まで至らず、TPP問題も生産者の再投資への意欲をそぐ大きな精神的な負担となっている。

特に本年は、生産基盤の弱体化により生乳生産量の落ち込みが顕著となり、単位農協による導入補助など生産刺激策がとられたが、その効果はしばらくの時間がかかるものと思われる。

ただし、交渉が長引いていた生産者乳価の交渉が27年4月からの改定ではあるがキロ3円の値上げが12月に決定された。

また、豪州とのEPA交渉は7月の合意を受け、関税等の緩やかな削減など新たな展開に進むこととなった。その他、EU、ASEAN、カナダあるいは日中韓等のEPAやFTA交渉が開催されるなど、WTOに先行した形で進められている。

なお、TPPをめぐる問題については、自民党安倍政権が総選挙において公約とした「聖域なき関税撤廃を前提とする交渉への参加反対」から「国会決議の順守」に代わり、年度を通じて間断なく交渉が行われているが、依然として米国との最終的な合意形成がなされず、一部では『漂流』ともうわさされる状況もあった。

米国の議会中間選挙も終わり、今春が最後のチャンスともいわれる中で、どのような経緯となるか、さらに国会決議が守られるのかに注意してゆく必要がある。

酪農情勢を見ると、生乳生産量は前年度が7年ぶりの増産となったが、平成26年度はJミルクの予測(平成27年1月23日)では、全国では733万2千t、1.5%減少の見通しと再び減産に転じた。猛暑の影響に加えて、飼料など生産コストの増加やTPP交渉等による先行き不安などがあり、酪農家戸数、乳牛頭数の減少が続いていることが要因。都府県では引き続き減産基調が続いているが、北海道で前年11月以降前年同月を上回ることが見込まれるなど、一部地域で回復の兆しや減少幅が縮小している。

このため、生乳生産の減少が乳製品需給に影響し、バターの供給不足が社会問題化した。農水省はバターについて、カレントアクセス(CA)と年度内2回の追加輸入で合計1万3千t、脱脂粉乳も同様にCAと1回の追加輸入を合わせて2万2900t、それぞれ輸入し供給の安定化に努めた。また、平成27年度以降は追加輸入の判断を5月と9月に行うように乳製品輸入の運用改善を図った。

需要面では、夏場の天候不順の影響もあり、牛乳が1.4%減、消費者の健康志向の高まりを受けて大きく伸長してきたはつ酵乳も1.3%減と前年度を下回る見込みなど、市乳類は全ての品目で前年割れの見通しとなった。

平成27年度からの牛乳価格の改定を控えて引き続き牛乳乳製品の消費の減退に歯止めをかけるとともに、酪肉近代化基本計画の方針や畜産クラスター等の国の予算の積極的な活用により生乳生産基盤の強化を図ることが喫緊の課題になっている。

本会事業概況については、財政基盤の枢要をなす酪農共済事業について、その元受会社であるジブラルタ生命及びあいおいニッセイ同和損保ともども連携して事業の推進に当たっている。

また、平成26年度の第2次の「地域酪農生産活性化事業(基金事業)」、第2年度(当年度)は72団体に対し3,652万円を助成することとした。さらに、次代を担う青年後継者を育成するための「酪農未来塾」を年度1回開催したが、その他全

国酪農青年女性会議との連携による「地方版未来塾」に講師を派遣した。次年度以降地方開催についても検討することとしている。

さらに、平成23年4月に財団法人酪農会館との合併に伴い引き継いだ会館の賃貸業務、貸会議室業務については、メンテナンスの充実、会議室利用率の拡充を図るための業務委託により大幅な改善を行い成果をあげた。

また、平成26年3月20日の役員会において協議、承認された酪農会館の建て替え計画により、近隣の不動産購入について地権者との交渉が成立、7月に移転登記が完了した。これを踏まえて平成27年度中に会館の区分所有者との買取交渉を円滑に進めることとしている。

当年度は、大雨による災害など自然災害に襲われるが多く、日本全体で生乳生産の減少が依然として続いている回復が進まない状況にある。また東日本大震災の爪あとは依然として絶えず、特に風評被害、放射能汚染による草地等の除染の対策は未だ完璧とは言えず、その取り組みが急がれている。

本年は、本会事業全般を通じてもこれまでにない極めて厳しい1年でありましたが、会員組合の支援、協力により、年度後半には積極的な共済推進もみられました。ここに、会員をはじめ酪農生産者の皆様、そして関係団体のご支援、ご鞭撻に対し厚く御礼を申し上げます。

2. 総会・役員会・監査会・基本対策委員会等の開催

(1) 年度会員総会（法人）

平成26年6月30日、港区元赤坂の明治記念館において、平成26年度会員総会を開催し、平成25年度事業報告ならびに26年度事業計画等について協議した。

(2) 臨時会員総会（法人）

① 平成26年9月30日、渋谷区代々木の酪農会館会議室において開催することとし、書面決議により新たに1名の理事及び1名の監事の補選を協議、これを承認した。

(3) 理事会（法人）

- ① 平成26年6月13日、渋谷区代々木の酪農会館において開催、平成26年度会員総会への提出議案等について協議した。
- ② 平成26年6月30日、港区元赤坂の明治記念館において開催、平成26年度会員総会提出議案について協議が行われた。
- ③ 平成26年9月10日、渋谷区代々木の酪農会館会議室において開催することとし、臨時会員総会の開催並びに協議事項について書面決議によりこれを承認した。
- ④ 平成26年10月14日、群馬県伊香保町ホテル福一において開催、酪農年金制度収支報告、新酪農会館の建て替えに関する件等について協議並びに報告が行われた。
- ⑤ 平成27年3月19日、渋谷区代々木の酪農会館において開催、平成26年度事業概況報告並びに収支決算予測、平成27年度事業計画並びに収支予算、酪農共済制度第47年度・酪農火災共済制度第41年度終了に伴う収支報告等について協議し、これを承認した。また、役員研修の一環として、農林水産省畜産部担当官による「酪農をめぐる情勢～畜産クラスター事業について～」と題しての講演研修を行った。

(4) 監査会（法人）

- ① 平成26年6月12日、東京代々木の酪農会館において開催し、平成25年度事業及び収支決算について監査を実施した。
- ② 平成26年11月26日、酪農会館において開催し、26年度上期事業概況及び収支状況について監査を実施するとともに、年度収支（予測）についても協議した。

(5) 三役会（法人）

- ① 平成26年6月30日、港区元赤坂の明治記念館において開催、同日開催の役員会並びに会員総会に付議する議案について協議した。
- ② 平成26年10月14日、群馬県伊香保町ホテル福一において開催、当日開催の役員会における議題について協議した。

③ 平成27年3月19日、渋谷区代々木の酪農会館において開催、同日開催の役員推薦委員会並びに役員会における議題について協議した。

(6) 酪農基本対策委員会（継4・指導農政）

平成26年10月14日～15日、群馬県伊香保町において開催。当日は、農水省畜産部本田光広牛乳乳製品課調整官による「最近の酪農をめぐる情勢」についての講演と、全国農協中央会専務理事の富士重夫氏による「畜産酪農政策に関するJAグループの考え方について」と題しての講演、研修が行われた。

(7) 酪農ネットワーク委員会（継4・指導農政）

全国約130組合余の役職員で組織されている同委員会を、ブロックでの酪農講演会の開催時に併せて西日本地区（4月4日倉敷市）、東日本地区（4月18日・新潟県湯沢町）、北海道地区（10月17日、札幌市）で開催し、講演研修するとともに委員相互の情報交換を行った。

(8) 事業推進委員会（継4・指導農政）

平成27年1月27日、港区高輪のTKPガーデンシティ品川において開催。26年度の指導事業の報告と、27年度事業として従来事業の継続のほか、地域酪農生産活性化事業及び酪農未来塾の開催と「提言事業」の推進については《収入保険制度》（所得補償制度）について新たにプロジェクトチームを設置して、本会独自の提言を発信することとした。

(9) 役員推薦委員会（法人）

平成27年3月19日、渋谷区代々木の酪農会館において開催。6月22日開催の会員総会に提案する役員の推薦については、4月24日開催の平成27年度第1回の推薦委員会で協議し、決定することとした。

(10) 酪農後継者育成事業諮問委員会（継1・視察研修）

平成26年8月19日、本会特別会議室において開催。平成26年度欧州酪農視察研修への後継者の派遣について、会員団体を通じて申請があつたものの諮問を行い、精査のうえ決定した。

(11) 地域酪農活性化事業諮問委員会（継4・指導農政）

- ① 平成26年11月27日、渋谷区代々木の酪農会館において開催。
27年度（第3次）基金事業の申請対象事業、助成金額、申請書類の一部変更等について協議を行い、決定した。
 - ② 平成27年3月4日、渋谷区代々木の酪農会館において開催。27年度事業に申請された事業対象について諮問に基づき審査した。
- (12) 酪農未来塾運営委員会（継4・指導農政）
平成26年8月19日、10月7日、11月6日に開催、第3回未来塾（11月6日～7日）の運営について協議した。
- (13) 地域役員会の開催（法人）
地域酪農講演会の開催に合わせて、西日本地区（4月4日）と東日本地区（4月18日）において開催し、「当面する酪農諸問題」について議論を行った。

3. 主な農政活動（継4・指導農政）

本会の農政活動は、日本酪農政治連盟と一体となった運動展開をしており、当年度においても事業計画に沿い、全酪連、日ホ協と連携し、積極的な活動を行った。

主な活動の経過並びに情勢は下記の通り。

(1) TPP交渉に対する政府・国会への要請活動

酪政連は年度内を通じてTPP交渉では重要5品目等を守る国会・自民党決議の順守と守れない場合の交渉脱退を政府・与党に対して繰り返し要請を行った。また、畜産ネットワークの主要メンバーとしてTPP交渉会合が行われた現地（海外）にも随時参加し、政府・与党議員等に対して国会決議の順守や交渉状況等の情報収集を行った。交渉内容は非公開であるが、政府は「交渉は最終的にパッケージ（全体）を一括して決定するまでは確定したものはなく、まだ流動的だ」と説明している。

(2) 酪農近代化基本方針策定への活動

政府が年度内に検討を重ね3月に策定する食料・農業・農村基本計画並びに酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針について、本会の政策提言の内容を反映してもらうように農水省に要請した。また、同様の趣旨を9月2日付で農水省のパブリックコメントに対して要望書を提出した。

(3) 生産者乳価要求実現のための活動

酪農家戸数、乳牛飼養頭数の減少による生乳生産の減少が続く中、飼料等の生産コスト上昇を背景に各指定団体は10月からの飲用乳価の値上げを目指して交渉を続けた。しかし、乳業側もコストアップや消費低迷など厳しい経営環境にあり交渉は難航。最終的には飲用向けの価格改定は平成27年度からになり、飲用向け、学乳向け1㍑当たり3円、はつ酵乳向け3円等の値上げで合意した。

また、加工向けはホクレンが平成26年度は、バター・脱脂粉乳などの加工原料乳向けを1㍑当たり1円50銭値上げすることで合意したほか、生クリーム向け3円の値上げやチーズ向けも値上げすることで合意した。なお、ホクレンは平成27年度についてもバター・脱脂粉乳などの加工原料乳1㍑2円、飲用向け3円、チーズ向けなども値上げすることで合意している。

(4) 加工原料乳生産者補給金及び関連対策への活動

平成26年度の加工原料乳の補給金単価は25銭引き上げの1㍑当たり12円80銭、交付対象数量（限度数量）は、1万㌧削減の180万㌧で決定した。また、今年度からチーズ向け生乳を補給金制度の対象に追加することになり、チーズ向けの補給金単価は31銭引き上げの1㍑当たり15円41銭、交付対象数量は8万㌧減の52万㌧で決定した。チーズを含めた補給金と20銭相当を加算する加工原料乳供給安定緊急特別対策事業により、それらを合わせた補給金単価は実質13円25銭相当になった。

また、関連対策では酪政連が運動した都府県対策（経産牛1頭当たり6100円）が措置されたほか、酪農ヘルパー事業は8億円に予算が増額され拡充強化された。

(5) 酪農経営安定対策と政策提言の実現に向けた活動

厳しい酪農情勢を打開するため酪政連は、緊急対策として後継牛の確保対策や施設・機械に対する大規模な資金助成を政府・国会に要請した。その内容の一部は、来年度の畜産クラスター予算の大幅な予算獲得に反映された。一方、本会としては、抜本対策としての家族経営が持続できるようにセーフティーネットとしての酪農経営所得補償制度の創設と農地を荒廃から守り、自給飼料生産を振興するための農地直接支払制度の導入について、引き続き農水省等に要請活動を行った。政府は今年度より農業経営全体を対象とする収入保険制度の事業化について検討を開始しており、本会としては、収入保険制度についても選択肢の一つとして課題等について検討を加えながら引き続き活動を続けていく。

(6) EPA・FTAに関する運動

わが国が交渉中のEPA・FTA交渉のうち、豪州とのEPA交渉が4月7日に日豪で大筋合意に達し、平成27年1月15日に発効した。平成19年4月の交渉開始から16回の交渉会合を重ねた。

酪農乳業関係では、乳製品のうちバター・脱粉の取り扱いは「将来の見直し（再協議）」として先送りされたが、豪州から輸入する原料用ナチュラルチーズで、国産ナチュラルチーズの使用が条件となる抱き合わせ無税枠の拡大等が決定した。また、牛肉についても段階的に関税を削減し、冷凍では18年目に19.5%（約5割削減）、冷蔵では15年目に23.5%（約4割削減）される。ただし、豪州からの輸入数量を発動基準とする数量セーフガードが同時に措置されることになった。本協定による肉用牛・酪農経営に対する影響を注視しながら対応している。なお、現在も日中韓FTA、日EU・EPA、RCEP（東アジア地域包括経済連携）やASEAN+6等の国際交渉が続いている。

(7) 口蹄疫に対する運動

韓国では7月に3年3カ月ぶりに口蹄疫が発生し、2月の時点で124件の発生が確認されている。また、他の東アジア諸国でも発生が続いていることから、

わが国への侵入防止対策が重要な課題となっている。国も水際での防疫体制の強化や発生予防対策の周知徹底などを繰り返しているが、本会としても引き続き、飼養衛生管理の徹底や早期発見に万全を期すよう会員組織への周知等に取り組みたい。

(8) 平成26年度政府酪農予算に関する活動

酪政連による意見集約のもと、関係する予算獲得のための要請活動を行った。平成26年度の農林水産予算は、2兆3267億円で前年度比1.3%増加、平成25年度補正予算4310億円と合わせると2兆7578億円で前年比20%増加した。このうち畜産・酪農経営安定対策は、ほぼ前年度並みの1772億円となった。また、牛乳乳製品課所管の酪農経営安定対策は、317億2千万円で前年度から1億8400万円増加した。

主な酪農関連事業は下記の通り。

【主な酪農関連対策】 ※千万の位を四捨五入、() 内は前年度当初予算

○加工原料乳生産者補給金 311億円 (227億円)

(チーズ向け生乳を加工原料乳生産者補給金の対象に加えることに伴い、従来のチーズ向け生乳供給安定対策事業については、チーズ助成金相当額を加工原料乳生産者補給金に計上。チーズ向け対策で実施していた生産者需給調整機能強化対策については、国産乳製品供給安定対策事業に名称を変更)

○国産乳製品供給安定対策事業 61億円 (88億円)

○加工原料乳生産者経営安定対策事業 1100万円 (事務費のみ)

○持続的酪農経営支援事業 62億円 (62億円)

○酪農生産基盤維持緊急支援事業 10億円 (新規)

○加工原料乳供給安定緊急特別対策事業 4億円 (新規)

○飼料自給力強化支援事業 127億円 (131億円)

○生乳需要基盤強化対策事業 14億円 (15億円)

○酪農経営安定対策補完事業 13億円 (8億円)

(酪農ヘルパー事業の拡充 8 億円、牛検システム高度化支援事業の拡充 5 億円)

- 飼料穀物備蓄対策事業 16億円 (16億円)
- 鳥獣害被害防止総合対策交付金 95億円 (95億円)
- 学校給食用牛乳等供給推進事業 9 億円 (9 億円)
- 飼料増産総合対策事業 13億円 (15億円)
- 多様な畜産・酪農推進事業 6 億円 (6 億円)

(家畜改良増殖の推進 4 億円、家畜個体識別システム利活用の促進 1 億円)

4. 指導事業

(1) 酪農講演会の開催 (継3・講演研修)

当年度は、講演会のテーマを「夢に向かって今できることを!!」とし、全国3ブロックで開催。

西日本地区、東日本地区、北海道地区ともプロ野球で活躍し、現在は野球評論家として人気のある広澤克実氏を講師に迎え、高校野球から明治大学に入った時のエピソードやプロ野球での監督との出会いや苦労話などを時に熱くまた時にユーモアを交えながら「私の野球人生～野村、長嶋、星野監督に学んだこと～」と題して講演をいただいた。

なお北海道地区の講演会は、(一社)北海道酪農協会、北海道酪農青年女性会議が後援、多くの酪農家や一般の方の聴講があった。

さらに、各地区において農林水産省畜産部の協力による酪農情勢の講演も開催された。

日程並びに講師は下記のとおり。

地 域 別	開 催 日	開催地・演題・講師
西日本地区	4月4日	岡山県倉敷市・鷺羽グランドホテル備前屋甲子 「海外酪農乳業事情について」 雪印メグミルク（株）総合企画室シニアアドバイザ ー・野村俊夫氏 広澤克実氏「私の野球人生」
東日本地区	4月18日	新潟県湯沢町・湯沢グランドホテル 「酪農をめぐる情勢について」 農水省畜産部・富澤宗高氏(牛乳乳製品課課長補佐) 広澤克実氏「私の野球人生」
北海道地区	10月17日	札幌市・ホテルモントレー札幌 「酪農をめぐる情勢について」 農水省畜産部・富澤宗高氏 広澤克実氏「私の野球人生」

(2) 地域酪農生産活性化対策支援事業（第2次基金事業）（継4・指導農政）

日本酪農の持続的発展や酪農危機打開のために本会では、これまで3回にわたり政策提言を実施してきた。また、その提言内容の実現を目指して3年間を実施期間とする本会独自の1億円の取り崩し型の基金を2度にわたり造成し、地域酪農活性化のための事業に助成してきた。

第2次基金事業の2年目になる平成26年度は、過去最多となる72団体から組織再編や自給飼料対策、飼養管理の改善などの事業の申請があった。平成26年3月7日開催の事業諮問委員会にて申請団体数が多数になったため2014年度は上限を50万円とすることを決定した。また、事業実施計画書の内容を審査した上で助成金の交付額（重点団体交付額含む）を決定した。その後、事業実施後に提出された結果報告書の内容を確認した上で助成金を交付した。

(3) 平成26年度（第3回）酪農未来塾の開催（継4・指導農政）

指導事業並びに酪農後継者育成事業の一環として、平成25年度から新事業として、「酪農未来塾」を創設した。地域において将来、酪農家の中心となる後継者を対象に、幅広い研修を通じた知識の向上と研修生同士の交流を図るのが目的で、参加者は会員団体より推薦していただいた。

平成26年度の「酪農未来塾」は11月6日～7日の2日間、東京・港区南青山の南青山会館で開催した。平成25年度は2回の開催があったため第3回目の開催となった。参加者は全国から31名、関係者を含めて約60名が出席した。

研修は、①全酪連購買部酪農生産指導室の丹戸靖課長代理が「気付きと共有から始まる酪農発展の仕組み造り～うちの牧場はどうして手元に現金が残らないのか？」②全酪連購買部酪農技術研究所の猪内勝利研究員が「農場と一緒に利益を共創する」——と題して講演した。また、「農場どないすんねん研究会(NDK)」の企画・進行によるワークショップを併せて実施した。

一方、「酪農未来塾」開催の中で会員より要望のあった「地方版酪農未来塾」の開催については、試行的な取り組みとして全酪連と中部酪農青年女性会議の協力を得て、同会議が例年開催している研修会を「酪農未来塾」の内容を取り入れながら12月1日に三重県鳥羽市の鳥羽国際ホテルで開催した。同管内の酪農家や事務局など30名が参加した。

また、「酪農未来塾」の参加酪農家並びにNDK講師による自主的な取り組みとして3月18日に茨城県稲敷市の上野牧場で地方版の「酪農未来塾 in 関東」を開催して放牧などについて実践的な研修を行う等、各地に広がりを見せている。

(4) 酪農ネットワーク委員会の開催（継4・指導農政）

全国のおよそ130組合余の役職員で構成する委員会を、全国3ブロックにおいて上記酪農講演会と同日、同場所において開催した。同委員会では、本会の26年度事業内容の説明を行い、地域酪農生産活性化基金事業・酪農未来塾の開設等について報告を行った。さらに、委員相互の交流と情報交換を図った。

また、ネットワーク委員には、農林水産省が発表する酪農関係資料・統計資料等を印刷して年間を通じて送付し、情報提供を行った。

(5) 会員相互の協調と組織強化に関する活動（継4・指導農政）

会員並びにその傘下酪農組合の主催する会議、会合に要請により積極的に参加し、講師を派遣する等会員との相互理解と協調を図った。

(6) 酪農後継者育成事業（継1・視察研修）

全国酪農青年女性会議の経営発表上位入賞者5名を、本会主催の第22回アメリカ・カナダ酪農視察団に助成派遣した。

また、酪農後継者育成事業により会員組合から推薦のあった若い酪農後継者を諮問委員会の精査を経て、本年は7名を本会主催の第48回欧州酪農視察団に助成派遣した。

酪農後継者の一行は、その貴重な体験を報告書として取りまとめた。

(7) 会員組合の幹部職員を対象とする視察研修事業の助成派遣を実施、第48回欧州酪農視察団に7名、第22回アメリカ・カナダ酪農視察団に2名を派遣した。

（継1・視察研修）

(8) 酪農課税の改善と節税対策の推進（他2・出版斡旋）

酪農課税の改善のため、酪政連等と連携して活動した。また、青色申告のできる酪農簡易簿記帳の頒布、普及を図った。

(9) 地方にて開催の畜産共進会等に対し、会員を中心として申請に基づき賞状並びに記念品を授与した。（継4・指導農政）

(10) (株)北海道協同組合通信社との共催により、第35回オールニッポンホルスタインコンテストを実施した。（継4・指導農政）

(11) 国際酪農連盟・日本国内委員会（JIDF）の幹事団体として事業推進に協力した。（法人）

5. 情報提供事業（継2・情報提供）

平成26年度は、国際問題では TPP 交渉の動き、平成27年1月15日に発効した日豪 EPA（経済連携協定）の合意までの動きやその内容等を中心に、政府・与党、酪政連等の生産者団体の要請運動を逐次、報道した。

また、乳製品の追加輸入に踏み切らざるを得なかった生乳需給問題や生産者乳価交渉の結果を報じた。酪農経営は急激な円安により配合・粗飼料ともに値上がり

りするなど、生産コストが上昇し苦境にある。その厳しい実態を報じる一方、創意工夫により経営の改善を目指している各地の先進酪農経営の事例を紹介した。

平成26年度の3月中には国の食料・農業・農村基本計画や酪農肉用牛近代化計画が策定される予定であり、その審議内容を逐次、詳細に伝えるとともに、政府の平成27年度畜産物価格等の決定内容、平成26年度補正予算・平成27年度予算案の決定では、特に畜産クラスター等の目玉となる事業を中心に解説した。

その時々の話題については、できる限り紹介に努めたほか、関係団体・会社と連携して各種の特集・キャンペーン記事の掲載、カラーページの拡充などを行ない、酪農家戸数が減少する中で、購読者並びに広告の維持を目指した。

(1) 全酪新報の発行にあたっては、友好団体である日本ホルスタイン登録協会の協力を得て年間4回（1月、3月、7月、9月）日本ホルスタイン登録協会特集号を発行した。

特集企画（広告）においては、①全酪連と全国酪農青年女性会議の共催による「全国酪農青年女性酪農発表大会」（発表者の紹介・6月20日号）②中央酪農会議の「酪農教育ファーム認証制度」の特集（10月1日号）③酪農ヘルパー全国協会による「酪農ヘルパー募集」（広告・ホル協特集年4回）——などの酪農関係団体・会社の協力を得て各種の活動を特集ページや関連する広告により紹介した。また、牛床用マット販売のワイピーテック（5月1日号）などの新規広告も獲得した。

(2) 9月20日号の第2部として酪農共済制度特集号を発行した。主な内容として「酪農ハイメディカルSUPERの給付を一部拡充したことや同制度加入者への特典である24時間電話医療相談サービスの内容、酪農共済制度の給付事例の紹介などを掲載した。また、酪農共済制度の元受け生命保険会社であるジブラルタ生命（株）やあいおいニッセイ同和損害保険（株）などの協力を得て酪農共済の広告を随時掲載し制度内容のPRと加入促進に努めた。

(3) 酪農共済制度において本年度は、万一の生乳事故に備える2つの制度である「酪農業賠償責任補償制度」と「バルククーラー保険」の内容を紹介ならびに

周知した。また、酪農共済制度の元受け生命保険会社である「ジブラルタ生命」の協力を得て酪農共済の広告を隨時掲載し制度内容のPRと加入促進に努めた。

- (4) 酪農ヘルパー全国協会による「酪農ヘルパー情報誌」を平成27年3月に発行予定であり、その制作に協力する。
- (5) 購読者の拡大のために会員や酪農共済取扱い組合などに見本紙の配布による拡売を引き続き実施した。特に北海道内では、酪農共済の新規加入者に見本紙を配布するなど酪農共済制度の推進と併せて拡売を行った。
- (6) ホームページの充実・強化では、全酪新報を中心とした記事の要旨掲載並びに牛乳乳製品の素晴らしさをアピールすることをねらいに、情報の収集と発信に努めた。また、酪政連等の酪農関係資料など各種情報の提供に努めた。このほか、収支改善のために、全酪新報と関連付けながら新規広告の獲得に努力した。酪農共済制度の給付書類なども必要に応じてダウンロードされ利用されている。また、ホームページ内の申込書による新聞や書籍の拡売などにもつながっている。
- (7) 全酪新報付録として「写真ニュース」(カラー版)を年2回(7月1日号・12月1日号)発行し、関係機関、酪農共済取り扱い団体などに送付している。半年間のニュースのまとめ、本会の事業内容の紹介などに役立っている。
- (8) 当会の欧州や米国酪農視察研修などの報告、海外酪農情報の入手と海外酪農視察情報を全酪新報やホームページに掲載し情報提供を行った。

6. 視察研修事業

- (1) 視察研修旅行の実施
 - ① 第48回欧州酪農視察旅行の実施(継1・視察研修)
本年は9月21日から9日間の日程で実施した。参加者は酪農後継者育成事業により派遣された7名を含む合計23名で、デンマーク、ドイツ、フランス、スイスの4カ国を訪問研修した。デンマークでは、農業理事会を訪問して同国の酪農事情について講演研修、またユトランド半島のオーフス近郊の農民

資本で126年の歴史を誇るチーズ工場テム・メジャリ社を訪問、さらにオダーレでは近未来型の酪農施設を訪問、その豪華さに圧倒された。

ドイツでは、ハンブルグ近郊の家族経営の農家を訪問、ここでは自社製の牛乳を製造販売しており、無殺菌牛乳も販売していた。スイスでは、ルツェルン近郊の有機酪農家を訪問視察した。フランスでは、パリ近郊の朝市と乳製品の流通事情を視察研修した。

② 第22回北米・カナダ酪農視察旅行の実施（継1・視察研修）

全国酪農青年女性会議の経営発表大会の入賞者5名を含む総勢12名で8日間の日程で実施した。（11月12日～19日まで）

視察の大きな目的である、カナダ・トロントで開催される有名なロイヤル・ウインター・フェアを視察。その他、カナダ・オンタリオ州の大型酪農家サミットホルム農場を視察した。

さらに、カリフォルニア州サンフランシスコ郊外のガルシア農場の視察と、世界最大のチーズ工場「ヒルマー」を視察した。日程4日目の夕刻には、全酪連サンフランシスコ事務所長から米国における飼料事情を中心に酪農情勢の講演研修が行われた。

③ 酪農共済加入者優待「アンコールワットとホーチミン5日間の旅」の実施

（他1・一般旅行）酪農共済加入者を中心に、平成27年1月22日から5日間の日程で、成田空港、関西空港発で実施した。34名参加。

④ 酪農婦人の「クリスマス・ウイーン6日間の旅」の実施（他1・一般旅行）

クリスマスシーズンの華やかなウイーンでの音楽鑑賞を中心に、12月17日から22日間の日程で実施した。11名参加。

⑤ デンマーク役員研修の実施（継4・指導農政）

我が国酪農の原点ともいえるデンマークの酪農事情を改めて研修することを目的に、7月9日から6日間で実施した。13名参加。

初めにデンマーク農業理事会を訪問して、同国農業の実態についての講演研修を受けた。同理事会は、農業に対する理解醸成のための普及活動と政治

的なロビー活動を行っており、TV コマーシャルを利用した啓発活動で成果を上げている。

次いで、酪農の盛んな西部ユトランド半島の中心都市オーフスに移動し、126年の歴史を有し、主にチーズを製造するテム・メジャリ社の視察と、同国のすべての農業者が加入し、指導を受けるデンマーク農業指導センターの研修、さらにロボット搾乳主体の近未来型のバイルスコウーゴー農場を訪問視察した。

帰路にはコペンハーゲン近郊で有機酪農を営む M. ムレゴー農場を視察、同農場は平日昼は消費者に牧場を開放しており、また間もなく自家製造の牛乳の自動販売も計画しているとのことであった。

忙しい日程ではあったが、全体として2015年3月の EU におけるクオータ制の廃止に対しても動じない歴史の長さと農家のしたたかさを改めて痛感した研修となった。

(2) 平成26年度実施の視察関係旅行のポスター製作（他2・出版斡旋）

平成26年度に行う視察旅行のポスターを製作し、会員・組合に配布し積極的な募集を行った。

7. 酪農共済事業（他3・共済事業）

事業計画に基づき、積極的な推進を行ったが、円安による飼料高騰に伴うコスト上昇、TPP 交渉問題、酪農家の減少による生産基盤の弱体化等酪農をとりまく環境が厳しいこともあり、思うように推進ができず、昨年同様厳しい状況下ではあったが、年度後半に入り会員並びに取扱い団体の協力を得て、酪農共済制度全般の新規加入推進に努めてきた。

(1) 「酪農共済」の推進

① 制度の一層の基盤確立のため、取扱い団体の協力のもと新規加入推進を特別奨励措置により実施した。推進活動は戸別訪問方式を基本とし常に継続的

推進努力を続いている。当年度においても酪農共済・本体の新規加入と大型化、若年・婦人層の加入に重点をおいて推進を展開した。

② 飼料の高騰など酪農経営環境が厳しい中で、加入者拡大を図る目的から新規取扱団体の開拓に取り組んだ。

③ 酪農共済制度推進会議を全国三ブロックにて開催した。北海道ブロックは北海道札幌市、東日本ブロックは新潟県南魚沼郡湯沢町、西日本ブロックは岡山県倉敷市にて開催し、それぞれのブロックごとに推進功労者、優良団体の表彰を行った。

④ 北海道及び九州地区の迅速な推進活動を図るために配置された駐在事務所は駐在員の努力によりその機能を発揮、成果をあげている。

(2) 「酪農ハイメディカル SUPER」の推進

特別奨励措置により、新規加入推進を強力に進め対前年比156人増（純増）の成果をあげた。

(3) 「酪農こども共済」の推進

満了後、引き続き酪農共済への移行加入を見据えた推進を展開した。

(4) 「酪農年金」の推進

酪農情勢が厳しい中でも、将来の備えに対する要望は強いが、低金利の影響をうけ減少傾向にある。

(5) 「酪農業賠償責任補償制度」の推進

共済取扱い団体を中心に推進し、平成26年12月現在およそ100団体余の加入がある。合乳事故による保険金の支払いは150件余、このうち約5割が抗生素質混入であり、昨年度に続き最多の事故原因であった。

(6) 「バルククーラー保険」の推進

「酪農業賠償責任補償制度」の加入団体より要望が多く寄せられ、平成18年12月1日創設した。本制度は出荷前の事故により出荷不可能の不良乳が発生した場合に酪農家の損失を補償するものである。

生産者の自主的な検査の促進や良質乳の出荷を目的として加入推進を展開、合乳事故率の低下に大きく貢献している。平成26年12月現在、全国で1,700台余が加入。

(7) 「酪農傷害補償制度」の推進

酪農共済満了後の方の事故による通院、入院、死亡と損害賠償請求への備えとして定着しており、今後も(株)保険代行社との提携による推進普及に努める。当年度においても、共済本体の加入年齢の引上げ（70歳まで）に伴い、補償の充実を図るため月払方式の加入推進を実施した。

(8) 「酪農火災共済」については共済制度の相互扶助の有利性を生かし、一層の推進に努めた。

(9) 酪農共済制度の推進に対する特別措置

- ① 前年度の保有口数を維持した取り扱い団体に対して保有奨励金を交付した。
 - ② 高加入率の取り扱い団体に対し高率加入奨励金を交付した。
 - ③ 若年層の加入実績に対して特別奨励金を交付した。
 - ④ 酪農共済本体の新規及び増口加入者並びに酪農ハイメディカル SUPER の新規及び1口增加入者並びに酪農傷害共済の新規加入者に対して記念品を進呈した。
 - ⑤ 酪農ハイメディカル SUPER の年度末保有口数プラス10口以上の実績に対する措置（プラスティン推進）として特別推進費を交付した。
 - ⑥ 共済加入者優待旅行「カンボジア5日間の旅」を実施し、34名が参加した。
 - ⑦ 不幸にして亡くなられた加入者に対し、会長名で花輪を贈呈した。
- (10) 酪農共済事務管理をコンピューター化による事務管理の迅速化と効率化を図った。

8. 会館賃貸事業（他4・会館賃貸）

- (1) 本会の所有する2階以下の賃貸部分及び3階以上の分譲階の共有部分の管理業務を実施した。

- (2) B1貸し会議室の利用率の拡大のため、専門業者に委託して効率化を図った。また、3階に所有する部屋についても同様の業務委託を行い、賃料収入の向上を図った。
- (3) 役員会の承認を得て、新会館の建て替えのための再開発事業を進めるため、(株)フジタと業務委託による提携を実施し、平成26年7月に近接する不動産の購入を成立させた。
- (4) さらに、3階以上の区分所有者との買い戻し交渉を優先して進めることとし、16人18戸についてそれぞれ個別の交渉を進めている。

9. 出版及び文化財の頒布、斡旋（他2・出版斡旋）

- (1) 平成27年用酪農カレンダーの製作頒布
- (2) 平成27年用酪農手帳の製作頒布
- (3) 平成26年度酪農関係（制度資金・補助事業・リース事業）金融総合手引書の刊行頒布
- (4) 絵で見る酪農技術書「綱牛飼いの眼」の頒布
- (5) 青色申告のできる「酪農簡易簿記」の頒布

10. 地方にて開催の畜産共進会等については、従来通り会員を中心に申請に基づき賞状並びに記念品等を授与した。（別記掲載）（継4・指導農政）

11. 事務の合理化の強化等

コンピュータによる酪農共済、財務会計、新報購読者管理、さらに火災共済加入者管理等の更新を含め、システムの活用により一層の迅速化、合理化を図った。